

はちおうじ



八王子まつりでは千人同心のパレードも



青年の船で苫小牧市を訪問



西八王子駅東交差点に建つ馬場横丁の碑



小金井公園内の江戸東京たてももの園で保存されている千人同心・塩野適齋の家

植田孟縷(もうしん)がまとめた「日光山志」

今号の内容

1~5 特集:八王子千人同心

6・7 市・都民税と所得税の申告

8 4月から家電リサイクル法が施行など

9 市内の屋外運動施設の申し込みなど

10 健康ガイド

11-13 ガイド

14・15 情報BOX

16 市民旅行など

◆特集:八王子千人同心

八王子にいた武士たち

江戸時代、本市には「八王子千人同心」という武士集団がいました。そして、幕府から与えられた屋敷が、今の千人町にあったのです。この千人同心は、甲州口の警備をはじめ、日光の火の番や北海道の警備、勇払原野(ゆうふつげん)や、現在の北海道苫小牧市の一部)の開拓にと活躍。しかし、江戸幕府と共に解体されてしまいます。昨年は、千人同心が北海道の警備と開拓に従事してから二百年を迎えました。今号では、この千人同心の足跡をたどります。

夢はちおうじ

市長メッセージ

新世紀最初の成人式を迎えた男女は全国で百五十七万人ほど。市内では約三万人の若者が大人の仲間入りをした。

先月八日、市民会館で開催した「成人の日の記念行事」は、小中学校時代の同級生との再会や成人としての新たな思いを秘めた若人たちの歓声と熱気にあふれ、頼もしい限りであった。ただ残念に思ったことは、大人になつたという開放感の余り他人の迷惑を顧みず、一部自分勝手な行動をとる若者が目に付いたことだ。成人の日の行事の進行を妨害されたとして告訴に踏み切つた自治体もある。社会現象化してきたこうした行動に、幾つかの自治体では今後の成人式のあり方について、廃止も含めて議論され始めている。しかしながら、成人の日を心待ちにし、式を楽しみにしている新成人がいる限り、私は今後祝福の場を設けてあげたいと思っている。

少子高齢化が進む今日、これからの時代を担ってゆく若い皆さんは社会の宝であり、前途には限りない可能性が開けている。それゆえ大人としての自覚を持ち、権利と義務をわきまえて行動していただきたいものだ。

晴れて成人になつた若人に八王子の明日を、そして輝く未来を託したい。

(市長 黒須隆一)



▶千人頭 右坂弥次右衛門(写真中央)

200年にわたった日光勤番 世界遺産 東照宮を無傷で守って

承応元年(一六五二)千人同心は幕府から日光勤番を命じられます。半土半農として農耕に従事する千人同心にとって、この日光勤番は、武士としての晴れ舞台であったといわれています。

徳川家康をまつた東照宮は幕府にとって非常に大切な場所。警備を任務とした千人同心は、千人頭二名と同心百名が二か月交替(寛政三年から千人頭一名、同心四十五名の半年交替)で、日光火の番を勤めます。日光への経路は箱根ヶ崎瑞

徳川家康の家臣となり、幕府と共に歩んだ千人同心の歴史は、波乱に満ちたものでした。幕府の象徴といっても過言ではない日光・東照宮の警備、度重なる北方でのロシアとの接触にその警備を志願する千人同心...「日光市、日光市、吉小牧市での功績と千人同心の組織、また、歴史を調査している旧交会の方などのお話を紹介します。」

江戸時代の武士集団・開拓者・文化人 活躍は多方面にわたって

徳川家康をまつた東照宮は幕府を通じて非常に大切な場所。警備を任務とした千人同心は、千人頭二名と同心百名が二か月交替(寛政三年から千人頭一名、同心四十五名の半年交替)で、日光火の番を勤めます。日光への経路は箱根ヶ崎瑞

徳川家康をまつた東照宮は幕府を通じて非常に大切な場所。警備を任務とした千人同心は、千人頭二名と同心百名が二か月交替(寛政三年から千人頭一名、同心四十五名の半年交替)で、日光火の番を勤めます。日光への経路は箱根ヶ崎瑞

火消しの道具は、ハシゴやとびおなどです。同心の中には、屋根から落ちてケガをする者や異郷の地に病に倒れる者など、二十名を超える殉職者がいました。

慶応四年(一八六八)四月、板垣退助率いる東征軍が日光へ進駐、警備にあたった千人頭、右坂弥次右衛門の功績などが記された頭影の碑は興岳寺に



東照宮(日光市提供)



▶弥次右衛門の功績などが記された頭影の碑は興岳寺に

徳川家康に召しかかえられた武田の旧家臣団 千人同心ってどんな集団だったの？

徳川家康の家臣になった武田の小人頭(こびとがしら)たちは、落城後問もない八王子城下に約250名が配置。落城後の治安と甲斐の豊臣方に備えた甲州口の警備を行いました。翌年、北条氏の浪人などを加え500名になると、文禄2年には、現在の千人町に拝領屋敷(はいりょうやしき)が与えられ、千人頭と一部の同心が移り住みました。この時の地名は、五百人町と言ったそうです。慶長5年、さらに500人が増員され、10組、千人となる八王子千人同心が誕生しました。この増員は、家康の天下統一と関係します。千人同心は、関ヶ原の合戦、大阪夏・冬の陣にも出陣しました。

ともあり、その住んだ範囲は、多摩や相模へと広がってゆきます。千人頭は、幕府の旗本身分として知行地(ちぎょうち。年貢収入を得る村)を幕府から与えられました。一方、同心も御家人として幕府から米が支給されていましたが、半土半農であるため、給料を受け、年貢を納めるという特異な形態でした。

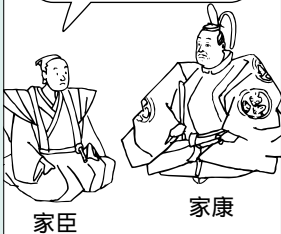
激動の幕末を迎えて

徳川家への思いが厚い千人同心は、八王子に進駐した東征軍に、徳川家の功績と寛大な処置を懇願しました。その後、恭順(戦わないで新政府軍に従うこと)、非恭順で意見が分かれ、江戸城を守るため上野に集結した彰義隊に合流する者もいました。徳川家が静岡へ移されると、千人町も武装解除され、拝領屋敷などはすべて新政府に没収。立ち退きを命じられるのです。ここで、278年間続いた千人同心は完全に解体されました。

天正18年(1590年)

徳川家は、天下統一を果たした豊臣家と同盟関係にありましたが、実際は関東へ移され、四方を豊臣方に囲まれています。

殿、甲斐の豊臣方に備えなければなりません。



家臣

家康

よし、それなら武田の旧家臣、甲州九口を警備した小人頭(こびとがしら)のちの千人頭(ちのせんねん)たちを呼びよせよう



厳しい条件の中で北海道を開拓 多くの犠牲者と悲しい伝説も

寛政十二年(一八〇〇)、千人同心の子弟百名が北海道へ渡りま
す。千人頭の地位向上のため、幕府に自ら志願したのです。しか
し、北海道の気候と風土は、予想以上に厳しいものでした。

ロシアの進出に対する北海道警備
や開拓のため、千人頭の原半左衛門
胤敷(たねあき)が、同心の子弟百名
を率いて北海道へ渡りました。一行は
二手に分かれ胤敷は白糠(しらぬか)
へ弟の新介は勇払(ゆうはら)に各々
五十名とともに居を構えました。し
かし、自ら志願した開拓は寒さをし
のぐことの出来ない粗末な住居や農
作物の育たないやせた土壌などの悪
条件の中、移住者の約三割が死亡す
るといふ悲惨な結果となりました。
北海道の気候と風土は、予想以上に
厳しいものでした。

官軍の勝利で歴史が 封印されてしまったのでは...



八王子千人同心
旧交會会長
野口 正久さん

私が千人同心の
子孫だと分かったの
は、成人してからで
す。教師になり、戦後の混乱期に学校で
歴史を教えなくなったころ、生徒たちに郷
土史を教えようと勉強をはじめました。ちよ
うど、家に古文書があったので、調べてみ
ると、それは千人同心の文書だった。そこ
で、初めて知ったのです。

八王子では、千人同心についてはあまり、
語られていなかったようです。幕府が
解体したので、その歴史も封印されてしま
ったのでしょうか。

昭和43年になって八王子千人同心旧
交會が子孫などで組織されました。この
会では、祖先を調べるために遺跡や史料
の調査などの活動を行っています。八王
子は火災が多く、特に第二次世界大戦
の八王子空襲で焼失した史料も多く、千
人同心については今でも分からないこと
が多いのです。



現在の勇払原野

この開拓は失敗に終わりましたが
農耕技術の導入など、今日の北海
道の発展の礎になったといわれてい
ます。

歳の若さで亡くなります。現在も、
雨の降る夜、赤ん坊を抱いた若い母
親が「この子にお乳をください」と
言いながら戸をたたいてさまようと
いつ「夜泣き梅女」の伝説があると
いいます。

苫小牧の方々に歓迎されて



青年の船で苫小
牧市を訪問した式
分方町在住の坂
本智江子さん

私たちは、昨年の
10月、ちょうど『勇払
悠久200年祭』が開催されるときに苫小
牧市に行きました。当日は、苫小牧市の青年
と一緒に着たり、やりを持ったり
と千人同心の装いになりました。苫小牧
市の方々は、とても千人同心に感謝して
いるようでした。八王子のこともよく知っ
ているんですよ。また、千人同心のお墓も立派に
整備されていて、苫小牧の方たちの厚い
思いを感じました。

いくら警備と開拓のためだといっても、
危険を犯して、しかも歩いて北海道へ向
かったなんて、今でも信じられません。

千人同心が縁で生まれた交流

千人同心が取り持つ縁で、本市は昭
和48年に苫小牧市と、翌49年には日光
市と姉妹都市の盟約を結びました。市内
の小学生は修学旅行で日光へ、苫小牧
市とは青年の船で相互の交流が始ま
りました。このほか、北海道の白糠町の小学
生と本市の小学生の交流事業も行いま
した。

また昨年は、勇払原野の開拓200周年
を迎え、苫小牧市で千人同心の慰霊祭
や記念式典が開催されるなど、千人同
心が残してくれた功績は、今も脈々と受
け継がれています。



▶ 昨年は本市の小学生が白糠町を訪問

多くの文化人を輩出

軍事的な任務が少なくなった時代から、同
心たちは幕府の「江戸昌平坂学問所」に通い、
様々な学問を修得。村の人々のために私塾や
寺子屋を営むなど、文化の向上に活躍しました。

また、千人同心には多くの文化人もいます。
蘭学を学んだ国際派の松本斗機蔵は、幕府
の外交政策の大転換を求め『献芹微衷(けん
きんびちゆう)』を著し、提言しました。このほか、
医学を学び、献身的に村人を診察した秋山義
方(ぎほう)や小谷田子寅(しん)と並木以寧(い
ねい)などを輩出。以寧は、天保の大飢きんで、
高尾街道・石神坂(元八王子町二丁目周辺)
の田畑を提供し、村人を救った社会福祉事業
家としても知られています。



▶ 小谷田子寅の碑(下恩方町) 組頭で医学を学んだ子寅の功績をたたえて建立されたもの

千人同心関係年表

ここでは千人同心に関係する主な出来事
を紹介しします。

- 天正十八年・一五九〇 八王子城落城。甲州小入頭、小入250人が八王子城に移り、城下の治安と甲州口の警備を命ぜられる
- 天正十九年・一五九一 浪人などを250人募集し、500人となる
- 慶長五年・一六〇〇 浪人などを500人募集し、千人千人同心となる。また開闢の合戦に出陣
- 同十九年・一六一四 大阪冬の陣に出陣
- 元和元年・一六一五 大阪夏の陣に出陣
- 承応元年・一六五二 日光火の番を命ぜられる
- 寛政二年・一八〇〇 北海道の行役の命を受け、八王子を出発
- 文化十一年・一八一四 原半左衛門が地誌「搜索を命ぜられる」、『新編武蔵国風土記(稿)』
- 文政六年・一八二三 植田孟縉が、武蔵名勝図会を著
- 天保八年・一八三七 松本斗機蔵が、献芹微衷を水戸・徳川斉昭に提出
- 慶応元年・一八六五 長州出兵を命ぜられる。同年、幕府の陸軍奉行の配下となる
- 同二年・一八六六 千人同心を千人隊と改称する
- 同四年・一八六八
 - 徳川慶喜、新政府軍に対し恭順を申し出る
 - 板垣退助が千人町に進駐、千人隊も恭順
 - 石坂弥次右衛門、日光勤番から帰り、自害
 - 千人隊の中に、新政府軍に対抗し上野の彰義隊に加わる者も出る
 - 徳川家へ暇乞(いとまご)をするかの決断を迫られ、千人同心も解体へ
- 明治五年・一八七二 戸籍法公布、もと千人同心は教師や警官、農業、商業などに従事する

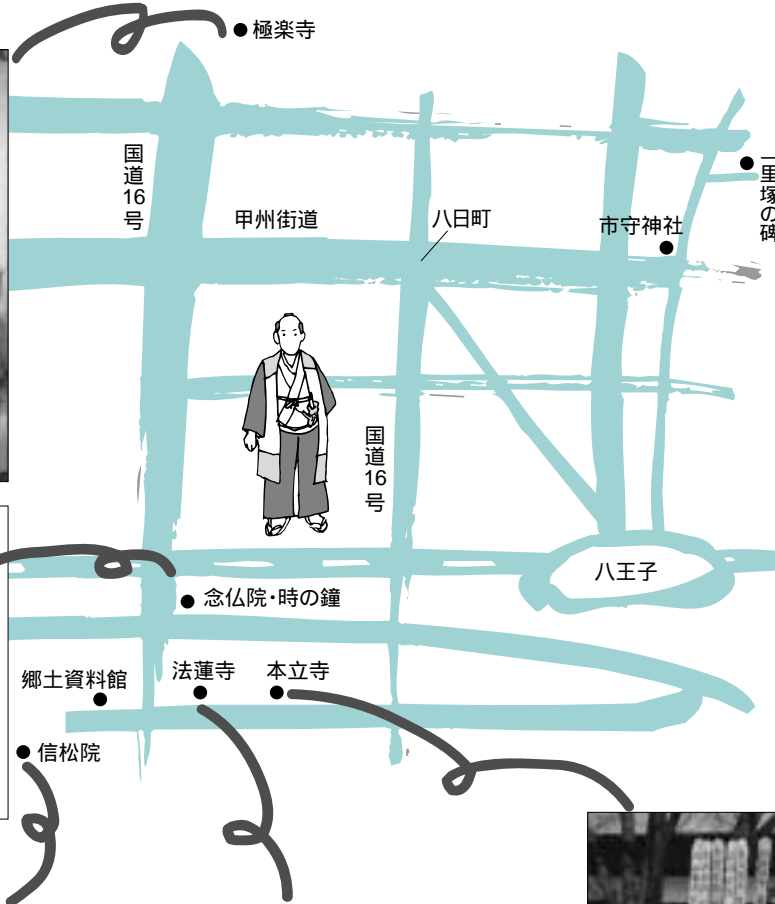
参考文献：『八王子千人同心史』市教育委員会
『八王子千人同心の群像』市郷土資料館

千人同心マップ
今も見られる千人同心の足跡

ここでは、八王子駅や千人町周辺など、今も残る千人同心ゆかりの地などを紹介します。皆さんも歴史散歩に出掛けてみませんか。



宗徳寺・植田孟縉の墓
孟縉は、『新編武蔵国風土記稿』の編纂に従事したほか、著書に『武蔵名勝図会』『日光山志』などがあります（滝山町）。



極楽寺
『桑都日記』などの著者塩野適斎の墓石があります。適斎は剣術・大平真鏡流の達人で、多くの同心が剣術を学びました。

時の鐘
太平洋戦争まで時を告げてくれていたこの鐘も、千人頭や千人同心などの浄財で作られたもの。鐘楼は戦災に遭いましたが、鐘は当時のままです。

信松院
武田信玄の娘、松姫が開基したこのお寺も千人同心が協力しています。松姫尼のお墓の玉垣には、千人同心の名前が刻まれています。

法蓮寺
並木以寧の墓石があります。社会福祉事業家として知られる以寧の墓石は、臥牛(がぎゅう)の上に乗っています。

本立寺
北海道へ赴任した原半左衛門胤敦と弟新介の墓石があります。胤敦は、『新編武蔵国風土記稿』の編纂に従事しました。

苦小牧市

姉妹都市編

日光市



▶河西祐助と子どもを抱いた梅夫妻の像(苦小牧市提供)



◀昨年10月に行われた八王子千人同心200年慰霊祭で(苦小牧市提供)

◀今年4月に開館する勇武津(私)資料館



火の番小屋(写真中央。火の番勤務に当たる同心の待機場所)



消火活動や病気などで殉職した同心をしのんで建てられた防火隊の碑



日光の街を火災から守り抜いた功績をたたえて建てられた顕彰の灯

長屋門

当時、一部の名主や千人同心だけに作ることが許された長屋門。門の中で寝泊りできるようにしています。ここでは、市内にある千人同心ゆかりの長屋門を紹介し



▶大目町・齋藤さんのお宅にある長屋門



▶戸吹町・三木さんの長屋門は滝山街道沿いに



▶赤茶色に塗られている通称「赤門」(下恩方町・原さん宅)

陣馬街道

水無瀬橋



馬場

宗格院

大久保長安の作った石見土手がある宗格院。ここには、千人同心としてはめずらしく海外に目を向けた松本斗機蔵の墓石があります。また、槍などの訓練も行われていたそうです。



▶松本斗機蔵の墓石

おセキさま

お酒を奉納すれば、セキが治るといわれているお地蔵さん。この地蔵は、千人頭・山本家の娘セキの供養に建てられたものだと伝えられています。



▶おセキさま

●真覚寺
●高宰神社

馬場

宗格院の北側には、約300メートルにわたって千人同心の馬場があったそうです。



現在の宗格院の北側

屋敷跡の碑

甲州口の警備の拠点となったこの地には、千人頭や同心の拝領屋敷がありました。



興岳寺

境内には千人頭・石坂弥次右衛門の顕彰の碑があり、墓石には日光市から寄贈された香台があります。また、灯ろうに記された寄進者の一人の名が削られています。これは、弥次右衛門が日光を明け渡したために、削られたものだと言われています。



▶弥次右衛門が自害のために使ったと言われている短刀

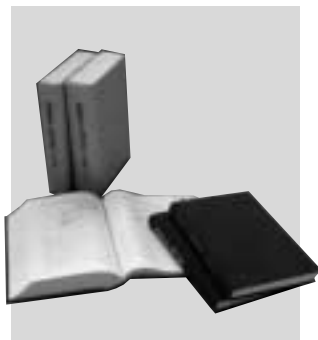
高宰神社

千人町の千人同心の氏神だった高宰神社。長州出兵の際にお参りしたところ、一人の戦死者も出なかったため、絵馬が奉納されました。絵馬は、現在、郷土資料館で保管されています。



千人同心を調べるなら

千人同心を調べるなら、郷土資料館をご利用ください。千人同心に関する展示物(3月31日まで特別展のため閉鎖中)や閲覧コーナーには様々な資料があり、郷土史家の発行した刊行物なども閲覧できます。また、平成4年に編さんした八王子千人同心史(通史編3,000円、資料編2・2,400円)も販売、この千人同心史は閲覧もできます。問い合わせは郷土資料館(上野町33 22・8939)へ。



今も重要な研究資料 千人同心が残した書物

北海道から帰着した原半左衛門は幕府から地誌搜索(ちしそうさく。地域の形状や村の様子などを記録したもの)の命令を受け、植田孟縉や塩野適斎など数名の組頭とともに『新編武蔵国風土記稿』のうち多摩郡を実地踏査して完成させました。また、この地誌搜索の調査の成果として植田孟縉は、自作の挿絵なども盛り込んだ多摩郡の地誌『武蔵名勝図会』を編さん。塩野適斎は、『桑都日記』で、千人同心を中心とした八王子の歴史や多摩郡などの地誌を作成しています。こうした書物は、現在でも、当時の村の様子などを研究するための大切な資料となっています。



極楽寺にあった「桑都日記」の稿本は、郷土資料館に保管されて

どんな人がどんな申告をするの？

市・都民税と所得税
申告は2月16日～3月15日に

公的年金が主な所得の方は

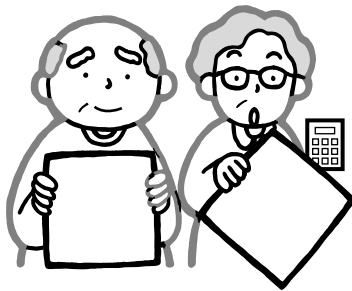
所得税が市・都民税の各項目に該当する場合は、それぞれの申告を。

所得税の確定申告が必要

一定の額以上の公的年金や生命保険契約などによる年金を受けている方
年金から所得税が源泉徴収されている方

市・都民税の申告が必要

確定申告の必要がない方で、社会保険料などの控除がある方



給与が主な所得の方は

所得税が市・都民税の各項目に該当する場合は、それぞれの申告を。ただし、1か所からの給与と所得のみで、会社で年末調整し、一括して申告されている方は申告の必要はありません。

所得税の確定申告が必要

年末調整された給与のほかに、20万円を超える所得のあった方

平成12年中の給与収入が、2,000万円を超える方
平成12年中に退職したなどで、年末調整がされていない方

同族会社の役員などで、会社から貸付金の利子や不動産の賃貸料などの支払いを受けている方
医療費控除など、年末調整した以外の控除を受けようとする方

市・都民税の申告が必要

年末調整された給与以外の所得があり、その所得が20万円以下の方

こんな申告もお忘れなく

土地などを売った方・配当や臨時収入のある方・満期の生命保険金を受け取った方や所得の無かった方はそれぞれに該当する申告を。

所得税の確定申告が必要

譲渡所得や配当所得・一時所得などの合計額が、所得控除の合計額より多い方

市・都民税の申告が必要

課税される所得が無く、どなたの扶養親族にもなっていない方

同居していない親族の扶養になっている方
今年1月1日現在、市内に居住していないが、市内に事務所や家屋敷がある方(単身赴任の方も該当)

贈与税の申告が必要

平成12年中に、個人から年間60万円を超える財産の贈与を受けた方

経営者(個人事業主)の方は

所得税が市・都民税の各項目により、どちらかの申告をしてください。

該当する方は、消費税の申告もお忘れなく。

所得税の確定申告が必要

事業所得など、所得の合計額が所得控除の合計額より多い方

市・都民税の申告が必要

所得税の確定申告の必要がない方
赤字などの場合でも、市・都民税の申告は必要です。

消費税の申告が必要

基準期間(平成10年分)の課税売り上げ額が、3,000万円を超えた方
課税事業者を選択している方(納付税額がない場合でも申告書の提出が必要です)

申告は4月2日までに

例年、申告期限間近になると窓口は大変混雑します。申告の準備は早めに済ませて、なるべく今月中に申告を。なお、税務署に所得税の確定申告をした方は、市・都民税の申告は不要です。

国民健康保険税、国民年金保険料と介護保険料は所得控除の対象に

昨年1～12月に納めた国民健康保険税、国民年金保険料及び介護保険料は、全額が所得税の申告の「社会保険料控除」の対象となります。昨年の国民年金保険料は右表のとおりです。

問い合わせは、国民健康保険税は国民健康保険課(20・7237)、国民年金保険料は国民年金課(20・7238)、介護保険料は介護サービス課(20・7415)へ。

平成12年中の国民年金保険料

| 納付方法 | | 定額保険料 | 定額 + 付加保険料 |
|-------------------------------|----------------|----------|------------|
| 払込期限ごとに納付した方 (平成12年1～12月分) | | 159,600円 | 164,400円 |
| 平成12年4月に1年前納した方 | | 155,750円 | 160,430円 |
| 月額 | 平成10年4月～13年3月分 | 13,300円 | 13,700円 |
| | 6か月分の前納額 | 78,920円 | 81,290円 |

昨年1～12月分の国民年金保険料『口座振替済みのお知らせ(振替結果の通知)』を、2月1日に発送します。届かなかった場合などは、お問い合わせを。

申告書は自分で書いてお早めに提出を

市役所と税務署は、土・日曜日が休みですのでご注意ください

市・都民税

問い合わせは住民税課(〒192-8501元本郷町3-24) 192-7219、20-7353へ

に必要な事項を記入し、必要書類を同封してください。

申告に必要なもの

所得の証明書・源泉徴収票・収支明細書・その他の帳簿類)
 社会保険料・生命保険料・損害保険料などのある方はその領収書・証明書など
 医療費控除を受ける方は、その領収書

障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳または証明書

申告書の郵送

昨年、市・都民税の申告をした方が市内に転入し、国民健康保険に加入された方には、市・都民税の申告書と申告の手びきを一月五日に郵送します。また市役所三階住民税課・各事務所でも配布しています。



昨年の申告会場で

事務所での申告受付日程表

時間 / 午前9時～正午、午後1～4時

| 事務所名 | 受付日 |
|----------|------------|
| 南大沢 | 2月19～21日 |
| 川口・由井・石川 | 2月22～23日 |
| 北野・元八王子 | 2月26～28日 |
| 由木東 | 2月28日～3月2日 |
| 由木館 | 3月1～2日 |
| 由木 | 3月5～7日 |
| 横山 | 3月6～8日 |
| 浅川・恩方・加住 | 3月8～9日 |

上記の期間以外は、事務所には税務担当の職員がいないため申告相談はできません。確定申告書の数には限りがあります。確定申告書は完全記載のものだけ預かって税務署に送付します。

所得税

問い合わせは八王子税務署(〒192-0994子安町4-4) 922-6291へ

所得税・個人事業者の消費税の確定申告と贈与税の申告は、八王子税務署で受け付けます。
 平成十二年分の所得税については、定率減税の適用があります。

税務署では、確定申告書を自分で書いて提出する「自書申告」を推進しています。記載方法などが分からない方は、税務署の申告書作成会場をご利用ください。その際は住所、氏名のほか、分かるところを記入してお出掛

医療費控除を受ける方へ

国民健康保険の高額療養費や介護保険の高額介護サービス費の申請の際には、医療機関や介護保険施設などの領収書の確認が必要になります。確定申告などで医療費控除を受ける場合には、領収書のコピーをお手元に残すようお願いいたします。問い合わせは、高額療養費は国民健康保険課(20-7235)、高額介護サービス費は介護サービス課(20-7416)へ。

税理士会の確定申告無料相談

問い合わせは東京税理士会八王子支部(22-4794)、または八王子税務署(22-6291)へ

小規模な事業者を対象に、下表のとおり確定申告無料相談を開催(土・日曜日を除く)します。ただし、所得金額が高額な方や譲渡所得の申告など、内容が複雑な方は税務署でご相談ください。

| 期日 | 時間 | 会場 |
|------------|-------------|------------------------|
| 2月16日～3月9日 | 9:00～12:00 | 市役所2階市民ロビー |
| 2月19～21日 | 13:00～16:00 | 南大沢市民センター(南大沢総合センター3階) |

税理士会では毎月第1、第3水曜日の午後1～4時に「都民のための税金なんでも(無料電話)相談室」を開いています(03-3356-7137)。

八王子市農業協同組合各支店でも下表のとおり開催します。対象は、白色申告で医療費控除、年金所得、不動産所得など内容が複雑でない方です。

| 期日 | 時間 | 会場 |
|-------|-------------|------------------------------------|
| 2月22日 | 9:00～12:00 | 恩美支店、片倉支店、浅川支店、川口支店、加住支店、横山支店、由木支店 |
| 2月23日 | 13:00～15:30 | 恩美支店、片倉支店、浅川支店、川口支店、加住支店、由木支店 |
| 2月26日 | | 恩美支店、片倉支店 |

「にせ税理士にご注意ください」

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられています。不測の損害を被ることがありますのでご注意ください。

ください。
 税務署には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

還付申告は2月16日以前でも

給与所得者で還付申告(医療費控除や住宅借入金等特別控除の適用)をされる方は、二月十六日より前でも申告書の提出ができます。
 なお、還付金の受け取りは銀行の口座振替をご利用ください。

確定申告書に添付する書類

給与所得のある方：源泉徴収票
 事業所得や不動産所得がある方で白色申告する方：収支内訳書
 社会保険料、生命保険料などの所得

控除を受ける方：領収書や証明書

申告書の提出は郵送で

申告書を税務署へ提出する場合は、郵送でも受け付けます。

休日・夜間は税務署玄関前の、時間外文書收受箱をご利用ください。なお「申告書の控」に受付印の必要な方は、申告書の控鉛筆で書いたものは不可とあて名を書いて切手をはった返信用封筒を同封してください。

納税は便利な口座振替で

所得税・消費税の納付期限は申告書の提出期限と同じです。お忘れにならないよう、「口座振替」制度をご利用ください。

家電製品を廃棄する際は販売店などへ

4月1日から家電リサイクル法が施行

家電リサイクル法は、廃棄される家電製品の適正な処理と、そこから生まれる資源の有効な利用を図るために、製品を作ったメーカーや販売した小売業者が協力してリサイクルに取り組みよう定めたものです。これにより、対象機器となる家電製品を廃棄する時の取り扱いが次のようになります。

対象機器 エアコン、テレビ（ブラウン管式）、電気冷蔵庫、電気洗濯機

排出方法 家電販売店に引き取りを依頼する場合
新しい製品に買い換える際は、その販売店 過去に購入した販売店
家電販売店が引き取りできない場合
市の紹介する収集運搬業者へ依頼
ご自分で持ち込む場合
メーカーが設置する指定引取場所など（市内にも設置）
収集運搬業者、持ち込み先など詳しくは、本紙3月15日号でお知らせします。

料金 リサイクル料金と運搬料金がかります

| 対象機器 | リサイクル料金 | 運搬料金 | |
|------|---------|------------|------------|
| | | 家電販売店へ排出 | 市の紹介業者 |
| エアコン | 3,500円 | 各販売店が決める料金 | 運搬業者が決める料金 |
| テレビ | 2,700 | | |
| 冷蔵庫 | 4,600 | | |
| 洗濯機 | 2,400 | | |

リサイクル料金は、メーカーにより変わる場合があります。

問い合わせ 清掃部管理課 20・7383（入）

「環境基本問題検討会」の市民委員を募集

市は、2001年を「環境元年」と位置づけ、「環境基本条例」を制定する予定です。この条例制定に際し、環境に関する基本的な問題について検討するため、「八王子市環境基本問題検討会」を4月に設置します。

そこで、市民の皆さんのご意見を反映させるために、市民委員を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上で、月2回の会議に出席できる方

任期 4～8月（予定）

募集人員 5名

申し込み 封書で応募の動機と環境保全に関する考えを1000字以内にまとめたものと、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、2月20日（必着）までに八王子市役所環境保全課（〒192 8501 20・7384）へ

中小企業退職金共済掛金の一部を補助

市は、中小企業・特定・建設業・清酒製造業・林業退職金共済制度に新規契約をした事業主にに対し、加入促進の二環として、補助金を交付します。今回、交付の対象となるのは、平成十年一月以降に新規加入し、平成十二年十一月分までの掛け金が納入済みであって既に納期を経過した市・都民税と法人市民税を完納していることが条件です。

中小企業・特定退職金共済制度に加入している対象事業主には、二月下旬に通知します。建設業・清酒製造業・林業退職金共済制度に加入している対象事業主は、各自申請してください。詳しくは、産業政策課 20・7379（入）。

由木事務所で原動機付自転車の登録を開始

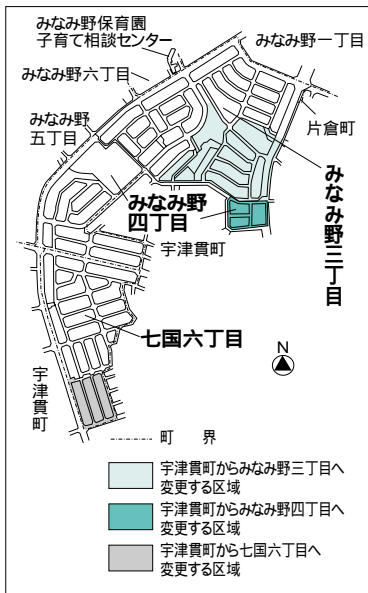
市は昨年十二月から由木事務所で福祉サービスの受付を行っています。

二月一日からは、原動機付自転車の新規登録などの受付も開始します。受け付けるのは、原動機付自転車の新規登録・廃車・名義変更などの届出です。

また、専用住宅証明の発行のほか、記載済みの市・都民税申告書もお預かりします。

問い合わせは、由木事務所 76・8911（入）

八王子ニュータウン区域内で町区域を変更



平成十三年二月三日に、八王子ニュータウン区域内の「みなみ野三丁目」「みなみ野四丁目」と「七国六丁目」が拡張されます。現在この区域は宇津貫町ですが、入居が進んでいることから町区域の変更に合わせて住居表示を実施します。問い合わせは市民課 20・7231（入）。

介護保険なんでも相談会

市は、介護保険のしくみや、高齢者支援サービスなどの相談窓口を、最寄りの市民センターなどに設置し、相談会を下記の日程で実施します。相談時間は午前9時～正午と午後1時～4時30分です。問い合わせは高齢者相談課（20・7420）へ。

| 期日 | 会場 | 期日 | 会場 |
|-----|------------|------|----------|
| 2/6 | 大和田市民センター | 2/9 | 由井市民センター |
| | 由木中央市民センター | 2/13 | 北野市民センター |
| | 由木東市民センター | | 浅川市民センター |
| 2/7 | 由木中央市民センター | 2/14 | 北野市民センター |
| | 南大沢市民センター | 2/20 | 中野市民センター |
| 2/8 | 館事務所 | 2/27 | 台町市民センター |



ボールを追いかけて(梶田少年サッカー場で)

施設利用者登録の受付場所

| 施設名 | 受付場所 | 電話番号 |
|--|---------------------------|---------|
| 市民、北野・高倉・上柚木・大塚公園、滝ガ原野球場 | 市民球場事務所(台町二丁目) | 22・6720 |
| | 上柚木公園陸上競技場(上柚木二丁目) | 75・0227 |
| 梶田少年・川町少年野球場 | 大塚公園管理事務所(松が谷) | 75・5001 |
| 上柚木公園ソフトボール場 | 大平公園テニスコート事務所(南大沢三丁目) | 75・5002 |
| 富士森、梶田、滝ガ原、大塚・大平・久保山・内裏谷戸・別所・松木・殿入中央公園テニスコート | 久保山公園テニスコート事務所(久保山町二丁目) | 91・7107 |
| 滝ガ原サッカー場兼自転車練習場 | 内裏谷戸公園テニスコート事務所(南大沢五丁目) | 74・6878 |
| | 別所公園テニスコート事務所(別所二丁目) | 76・5974 |
| 梶田少年・川町少年サッカー場 | 松木公園管理事務所(別所一丁目) | 74・0676 |
| 梶田ゲートボール場 | 殿入中央公園テニスコート事務所(館町) | 62・8034 |
| 滝ガ原自由広場 | コミュニティ振興会(元横山町一丁目) | 48・1531 |

利用時間帯の変更

季節により、利用時間帯が変わります。下表をご確認ください。

| 3/1 ~ 9/30 | | | | |
|-------------|--|--------|---|---------------|
| 施設名 | | 時間帯コード | 時間帯名 | 時間区分 |
| 日間 | 大塚公園野球場(4/1 ~) 大塚・大平・内裏谷戸・別所・松木公園テニスコート | 11 | 午前A | 8:00 ~ 10:00 |
| | | 12 | 午前B | 10:00 ~ 12:00 |
| | | 21 | 午後A | 12:00 ~ 14:00 |
| | | 22 | 午後B | 14:00 ~ 16:00 |
| | | 23 | 午後C | 16:00 ~ 18:00 |
| 4/1 ~ 10/31 | | | | |
| 施設名 | | 時間帯コード | 時間帯名 | 時間区分 |
| 早朝 | 北野公園・滝ガ原野球場 (滝ガ原は5 ~ 10月の日曜日のみ) | 01 | 早朝 | 6:00 ~ 8:00 |
| | | 日間 | 市民、北野・高倉・上柚木公園、滝ガ原野球場 梶田少年・川町少年野球場 上柚木公園ソフトボール場 富士森、梶田、滝ガ原、久保山・殿入中央公園テニスコート 滝ガ原サッカー場兼自転車練習場 梶田少年・川町少年サッカー場 梶田ゲートボール場 滝ガ原自由広場 | 11 |
| 12 | 午前B | | | 10:45 ~ 12:45 |
| 21 | 午後A | | | 12:45 ~ 14:45 |
| 22 | 午後B | | | 14:45 ~ 16:45 |
| ナイター | 市民球場、北野公園野球場 富士森テニスコート | | | 31 |
| | | 32 | ナイターB | 20:00 ~ 22:00 |

体育施設の利用の確定を忘れずに

施設の抽選は、コンピュータで行います。抽選の申し込みをした方は、その結果を電話(48・4895)で確認した上で音声ガイドに従って、利用の確定の操作を行ってください(サービスコードは003)。指定の期間内に確定しないときはキャンセル扱いになりますのでご注意ください。抽選結果の確認と利用確定の期間は次のとおりです。

- ：野球場・テニスコートなどの屋外運動施設
- 使用日の属する月の1か月前の月の2 ~ 6日
- ：市民体育館・甲の原体育館
- 使用日の属する月の4か月前の月の21 ~ 25日

市内の屋外運動施設 申し込みの予約は電話で

屋外運動施設の申し込みは、電話で予約していただくようになっております(富士森・上柚木陸上競技場、浅川サイクリング道路を除く)。

まず施設利用者登録を

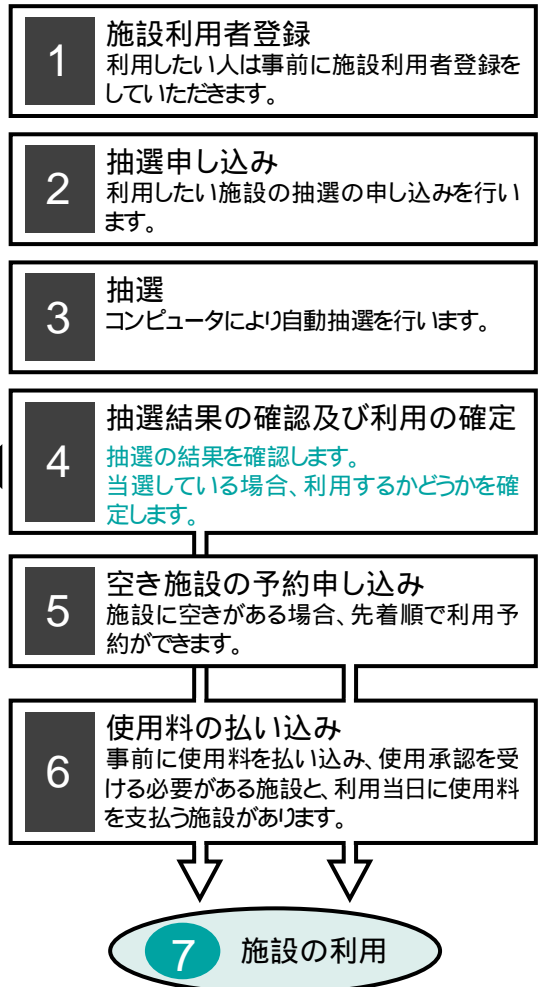
各施設の利用者はあらかじめ、施設利用者登録が必要です。登録できる方は市内在住・在勤・在学で16歳以上の方。登録の申請は左下表にある施設の受付場所で行ってください。

予約サービス電話で申し込み

午前9時から午後8時までに「施設予約サービス(48・4895)」に電話し、コンピュータからの音声に従って操作してください。施設の抽選申し込み・抽選結果の確認・空き状況の案内・先着申し込みなどができます。詳しくは、各施設で配布中のパンフレットをご利用ください。また、インターネットでも施設の空き状況をご覧いただけます(ホームページアドレス <http://create.city.hachioji.tokyo.jp/>)。

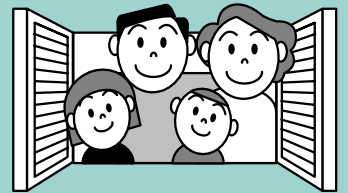
問い合わせは体育課(22・6720)へ。

施設利用の流れ



キャンセルされたことになり、利用の確定をしてくださいますので、充分ご注意ください。この確定がない場合は

健康ガイド



乳・幼児健診

3～4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。

なお、該当する方で、通知の届かない場合は、保健予防課 25

・9128へご連絡を。

対象 3～4か月児健診：平成12年10月生まれのお子さん
1歳6か月児健診：平成11年7月生まれのお子さん
3歳児健診：平成10年1月生まれのお子さん

基本健康診査後の健康相談

基本健康診査で指導が必要と言われた方は健康相談をご利用ください。医師・栄養士・保健婦が相談をお受けします。

なお、その際基本健康診査の記録票をお持ちください。

対象 市内在住で40歳以上の

方
日時 2月7日(水)午後1時30分～3時

受付 市役所2階市民ロビー
費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 保健予防課 25・9128へ

歯の健康教室

対象 40歳以上で歯ぐきからの出血、歯ぐきがやせる、口臭などでお悩みの方
内容 だ液テスト、ブラッシング実習など

期日・会場 2月16日：保健センター、21日：保健センター西寺方分室、27日：保健センター南大沢分室

時間 午後1時30分～3時
定員 各15名(先着順)

費用 無料
申し込み 電話で保健予防課 (25・9128)へ

歯の相談

対象 40歳以上で、歯槽のうろつなどでお悩みの方
内容 歯科医師による相談

日時 2月7日(水)午後1時30分～2時30分の予約時間
受付 市役所2階市民ロビー
定員 10名(先着順)

費用 無料
申し込み 電話で保健予防課 (25・9128)へ

ストレッチ体操講習会

近年、運動不足による生活習慣病の増加が指摘されています。

そこで、楽しみながら行えるストレッチやリズム体操講習会を行います。

対象 運動不足を感じている方
日時 2月23日(金)午後1時30分～3時

会場 甲の原体育館
講師 運動指導員・小嶋紀子さん
定員 80名(先着順)

費用 無料
持ち物 室内用運動靴、タオルなど
申し込み 電話で保健予防課 (25・9128)へ

子育て学習会「乳幼児の心育ちと育児について」

対象 市内在住で、就学前のお子さんのいる方
日時 2月16日(金)午前10時～11時30分

会場 子育て相談センター
講師 杏林大学教授・加藤英世さん

定員 50名(抽選)
費用 無料
申し込み 往復ハガキに「育児」と住所・氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて、2月8日必着(までに八王子市子育て相談センター(〒192 0916)みな

育児学級「ふたご・みつこの親の会」

ふたご、みつこの子育ては情報が少ない中、悩みながら子育てをされている方も多いことでしょう。

子育ての先輩を交えながら、一緒に語り合いませんか。
対象 3歳までのふたご、みつこの親子で前回出席していない方
日時 2月19日(月)午前10時～11時30分

会場 保健センター(平岡町)
定員 15組(先着順)
費用 無料
申し込み 電話で保健予防課 (25・9128)へ

「あそぶのたいさき」

対象 未就学のお子さんとその保護者

内容 おもちゃやすべり台などの自由あそび
日時 2月21日(水)午前10時～11時30分

会場 南大沢市民センター
費用 無料
持ち物 上履き
申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 由木児童館 76・8713)へ

万に備えて「交通災害共済」

2月1日から受付を開始

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済。これは、少ない会費で、加入者が交通事故に遭った場合、見舞金を受けられる制度です。新年度分(四月一日から)の予約申し込みを、二月一日から受け付けます。

この機会に、ぜひご加入を。対象 市内に住民登録または外国人登録をしている方

今年四月一日現在で、小

・中学生、生活保護を受けている方、身体障害者手帳が愛の手帳を持っている方、消防団員、交通安全協会交通指導員の方は、申し込みが不要です。

予約受付期間 2～3月(4月以降でも加入できます)

会費 1人年500円(未就学のお子さんは1人400円)

期間 4月1日～来年3月31日(4月以降に加入した場合は、申し込みの翌日～来年3月31日)

が中学校を卒業するまで交通遺児年金を一人につき年額九万円支給します。

申し込み 市役所3階交通安全課などにある申込書に会費を添えて直接、交通安全課が各事務所へ(予約受付期間内は、町会・自治会を通じて申し込みができます)

| 等級 | 交通災害の程度 | 共済見舞金 |
|------|---------------------------|-------|
| 1等級 | 死亡 | 150万円 |
| 2等級 | 重度の後遺障害 | 75万円 |
| 3等級 | 全治330日以上、かつ、入院日数90日以上の傷害 | 30万円 |
| 4等級 | 全治300日以上、かつ、入院日数60日以上の傷害 | 22万円 |
| 5等級 | 全治240日以上、かつ、実治療日数63日以上の傷害 | 16万円 |
| 6等級 | 全治180日以上、かつ、実治療日数49日以上の傷害 | 12万円 |
| 7等級 | 全治120日以上、かつ、実治療日数35日以上の傷害 | 8万円 |
| 8等級 | 全治60日以上、かつ、実治療日数21日以上の傷害 | 5万円 |
| 9等級 | 全治7日以上、かつ、実治療日数3日以上の傷害 | 3万円 |
| 10等級 | 全治7日未満の傷害 | 1万円 |

ガイド

募集

家庭福祉員

対象 市内在住で、3歳未満のお子さんを3名まで自宅で預かれる30～55歳の方
6歳未満のお子さんを養育している方を除く。

資格 保育士・教員・助産婦・保健婦・保健士・看護婦・看護士のいずれかの資格を持つ方

申し込み 電話で社会福祉協議会(20・73338)へ
私立高校入学金の融資の追加

資格 次のすべてに該当する方
申請日の1年以上前から市内に在住 経済的な理由でお子さんの就学が困難 私立高校などに入学が確実 都内に連帯保証人がいる 市税の滞納がない ほかに同種の融資を受けていない
融資額 50万円まで
返済 無利子で、融資した月から3年以内
募集人員 若干名

募集人員 若干名

申し込み 2月15日までに直接 市役所8階学校教育部庶務課(20・73333)へ
フリーマーケット出店者
対象 市内在住・在勤の個人またはグループ(販売を職業としていない方を除く)
日時 3月4日(日)午前10時～午後3時
会場 あつたかホール
募集区画数 40区画(抽選。1人1区画で1区画は2メートル×2メートル程度)
費用 千円

申し込み 封書に「フリーマーケット」と住所・氏名・電話番号を書いた文書とあて名を書き80円切手をはった返信用封筒を同封して、2月19日(必着)までにあつたかホール(〒192 0906北野町596 3 56・4126)へ
出品物は、1点2千円未満の手作り品を除く家庭用品に限り
市住宅・都市整備公社の賃貸住宅の入居者
セニティ富士森高齢者用)
対象 55歳以上で、自立した生活が可能な方(市内在住の方を優先)
家賃 月8万3千500～11万3千500円(管理費などは別)
申し込み 直接、セニティ富士森(山田町 67・1166)へ
アーバンビル大和田ファミリア(向け)

講座・教室

所在地 大和田町四丁目 家賃 月8万8千400～12万2千円(共益費は別)
間取り 3LDK、2LDK(有料駐車場完備)
建て替えによる短期入居希望の方もご相談ください。
申し込み 市住宅・都市整備公社大和田町五丁目 44・7611)へ

市民大学講座「北条氏照と八王子城跡」
日時 2月21日(水)午後2時30分～4時30分
会場 クリエイトホール視聴覚室
講師 郷土資料館学芸員・土井義夫
定員 72名(抽選)
費用 無料
申し込み 往復ハガキ1人1枚に「北条」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面をあて名を書いて、2月11日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082東町5 6 48・2232)へ

申し込み 往復ハガキに「料理講習」と住所・氏名・電話番号、返信面をあて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082東町5 6)へ
問い合わせ 由井東部地区社会教育推進委員会・伊藤 44・1256)へ
「シニアセミナー」家庭でできる防災を考えよう」
対象 市内在住・在勤で50歳以上の方
日時 3月9日(金)午後2～3時30分
会場 クリエイトホール視聴覚室
講師 八王子消防署防災係係長・清水敏之さん
定員 72名(抽選)
費用 無料
申し込み 往復ハガキに「防災」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面をあて名を書いて、2月15日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082東町5 6 48・2232)へ
社会人セミナー
対象は市内在住・在勤・在学の方です。
NGO教育に未来を託して
内容 「フューリン・ミッド」口島での体験談
日時 2月24日(土)午後1時30分～3時30分
講師 21世紀協会理事長・池田晶子さん
少年法を考える
期日・内容 2月24日：少年

法の考え方の基礎、3月3日：改正少年法の解説
時間 午前10時～正午
講師 中央大学教授・中野目善則さん・椎橋隆幸さん
会場 川口公民館
定員 各70名(抽選)
費用 無料
申し込み 往復ハガキに講座名と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面をあて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市川口公民館(〒193 0801川口町3888 54・8450)へ
講座「これからの生活設計」
これからの生活で、知らなからたら損をする保険・年金などの基礎知識を学ぶための講座です。
対象 市内在住・在勤で20～40歳未満の女性
日時 2月17・24日、3月10・17日の午前9時30分～11時30分
会場 婦人センター
定員 36名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話で婦人センター(42・6885)へ
2歳～就学前のお子さんをお預かりします。申し込みの際に申し出を。
消費生活講座「かしこい引越越し」
対象 市内在住・在勤の方
日時 2月9日(金)午後1時30分～3時30分
会場 消費者センター
定員 40名(先着順)
費用 無料

申し込み 電話で消費者センター(25・2155)へ
生活彩り教室
対象 市内在住・在勤・在学で障害のある方(は20歳以上)
期日・内容 2月10日：「チョコリト作りとラッピング」、24日：「日本酒の楽しみ方」
時間 午前10時～正午
会場 心身障害者福祉センター
定員 各10名(先着順)
費用 500円程度、500円
申し込み 電話で心身障害者福祉センター(24・5880)へ
科学工作教室
対象 小学生以上の方
内容 電池とモーターなどを利用した「ヘリポート」の製作
日時 2月10・24日の午後1～4時
会場 こども科学館
定員 各24名(先着順)
費用 400円(材料費など)
申し込み 電話でこども科学館(24・3311)へ

申し込み 往復ハガキに「防災」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面をあて名を書いて、2月15日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082東町5 6 48・2232)へ
社会人セミナー
対象は市内在住・在勤・在学の方です。
NGO教育に未来を託して
内容 「フューリン・ミッド」口島での体験談
日時 2月24日(土)午後1時30分～3時30分
講師 21世紀協会理事長・池田晶子さん
少年法を考える
期日・内容 2月24日：少年

申し込み 往復ハガキに講座名と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面をあて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市川口公民館(〒193 0801川口町3888 54・8450)へ
講座「これからの生活設計」
これからの生活で、知らなからたら損をする保険・年金などの基礎知識を学ぶための講座です。
対象 市内在住・在勤で20～40歳未満の女性
日時 2月17・24日、3月10・17日の午前9時30分～11時30分
会場 婦人センター
定員 36名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話で婦人センター(42・6885)へ
2歳～就学前のお子さんをお預かりします。申し込みの際に申し出を。
消費生活講座「かしこい引越越し」
対象 市内在住・在勤の方
日時 2月9日(金)午後1時30分～3時30分
会場 消費者センター
定員 40名(先着順)
費用 無料



じょうずにできるかな

ガイド

講座・教室

パソコン教室

対象 初めてパソコンに触れる市内在住・在学の小学1・2年生とその保護者

日時 3月4・18日の午前10時～午後4時

会場 ことば科学館

定員 18組(抽選)

費用 2千円(テキスト代など)

申し込み 往復八分冊1組1枚(「パソコン教室」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年、返信面のおて名を書いて、2月14日(消印有効)までに八王子市ことば科学館〒192-0062大横町9-13-24・33311へ)

パソコンの初歩

対象 市内在住・在勤の女性学生(生を除く)

内容 パソコンを使って、カットなども入れた文章作成と画像処理

期日 1班：2月21・23日、2班：3月6・7日

時間 午前10時～午後4時

会場 ことば科学館

定員 各18名(抽選)

費用 千900円(教材費など)

申し込み 往復八分冊1人1枚(「パソコン」と希望の班名・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月12日(必着)までに八王子市婦人センター(〒192-0904子安町3-30-3 42・6835)へ)

催し

施設見学会

対象 市内在住の20歳以上の方で構成する10～27名の団体

内容 希望する市の施設をマイク口入で見学

日時 4月18・26日、5月24・30日、6月20・28日の午前9時～午後4時

定員 各日1団体(抽選)

費用 無料(入館料、昼食は各自負担)

申し込み 往復八分冊各月1団体1枚(「施設見学会」と希望日・団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数、返信面のおて名を書いて、希望日の前々月の末日(必着)までに八王子市役所市民課〒192-501-20723へ)

申し込み 不要、直接会場へ

会場 ことば科学館入口前広場

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

お問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

お問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

お問い合わせ ことば科学館

供(会)員を紹介するファミリー・サポート・センター事業の説明会を行います。

日時 2月8日、3月8日の午前10時～正午

会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内)

定員 各30名(先着順)

費用 無料

申し込み 電話で八王子ファミリー・サポート・センター(〒192-0904子安町3-30-3 42・6835)へ

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

実技指導

日時 2月10～18日、11・12日を除く(の午前10時～午後5時)

(実技指導は10・14日で対象は16歳以上)

会場 中央図書館千人町三丁目 64・4321)

定員 無料

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

都民寄席



古今亭園菊さん



桂米丸さん

対象 都内在住・在勤・在学の方
出演 桂米丸さん、古今亭園菊さんほか

日時 3月3日(土)午後2時～4時30分

会場 市民会館

定員 千200名(抽選)

費用 無料

申し込み 往復八分冊1人1枚(「都民寄席」と住所・氏名・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月9日(必着)までに八王子市役所社会教育課〒192-8501 20-73333)へ)

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば科学館

24

申し込み 不要、直接会場へ



初ういしい元服式

先月14日、恩方地区の上宿町会で、100年以上も前から行われているという元服式がありました。数えて15歳になる中学1年生が対象で、当日は3名が参加。この日からは、町会の行事などへ大人として参加することができます。



点字で税額などをお知らせするは、納税通知書と介護保険料納入通知書を送付するときに目の不自由な方へ希望により点字でのお知らせを同封しています。対象となるのは、「個人市・都民税」「軽自動車税」「固定資産税・都市計画税」「国民健康保険税」「介護保険料」です。お知らせする内容は、「税金等の種類」「納税義務者等氏名」「納める期限」「税額あるいは保険料額」「問い合わせ先」です。また、封筒

その他

甲の原体育館の開館と休館
2月12日(休)は開館。2月13日(火)は休館します。

市民体育館の開館と休館
2月12日(休)は開館。トレーニング室は、男女共用日(サウナは男性利用日)です。2月13日(火)は休館します。

滝方原自由広場
1・8・15・22・29日

市民体育館の開館と休館
2月12日(休)は開館。トレーニング室は、男女共用日(サウナは男性利用日)です。2月13日(火)は休館します。

17・18・24・25日の昼間と7日の夜間 北野球場：22・29日の昼間 高倉球場：1・15日 桐田・川町少年野球場：1・8・14・15・22・28・30日 富士森テニスコート：22・28・30日の昼間と8日のA・D面の昼間 大塚公園テニスコート：15日 滝方原サッカー場：7日の午前中と8・14・22・28日 桐田少年サッカー場：1・15・22・30日 川町少年サッカー場：15・22・29日

17・18・24・25日の昼間と7日の夜間 北野球場：22・29日の昼間 高倉球場：1・15日 桐田・川町少年野球場：1・8・14・15・22・28・30日 富士森テニスコート：22・28・30日の昼間と8日のA・D面の昼間 大塚公園テニスコート：15日 滝方原サッカー場：7日の午前中と8・14・22・28日 桐田少年サッカー場：1・15・22・30日 川町少年サッカー場：15・22・29日

ペットの飼い主はマナーを守って

都は「動物の保護及び管理に関する条例(ペット条例)」で、引き綱をつけずにイヌの散歩をしたり、鳴き声・におい・抜け毛などで人に迷惑をかけることや、公共の場所や他人の土地をフンなどで汚したりしてはいけないことなどを定めています。

しかし、散歩途中のフンの放置などペットに関する苦情は絶えません。苦情の多くは、不適切な飼い方に原因があります。飼い主は、マナーを守り、正しいしつけをしましょう。八王子保健所(45・5111)では、ペットの飼い方相談やイヌのしつけ方教室を行っています。

イヌのフンや放し飼い、捨てネコの防止看板を配布

対象 市内の町会・自治会など
費用 無料
配布枚数 300枚(先着順。1団体3枚以内)
申し込み 直接、市役所2階保健管理課(20・7241)へ

ドライバークラス

日時 2月9日(金)午後3時～5時
会場 市民会館

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

ごども科学館の休館

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

ごども科学館の開館と休館

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

ごども科学館の開館と休館

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

ごども科学館 24・3311(2月19・20日)プラネタリウム機器修理のため休館します。

市民旅行 沖縄

琉球王国の世界遺産と
南国の花・青い海を巡る旅

今年の市民旅行は沖縄。世界遺産に登録が決定した「首里城跡」や「今帰仁(なきじん)城跡」、昨年のサミットの主会場だった「万国津梁館」、南国の花が咲く「東南植物楽園」などを巡ります。



万座毛

対象 市内在住の方
期日 5月20～22日(2泊3日)
行程 下記のとおり
定員 500名(抽選)
費用 6万4千円(交通費・宿泊費など)
申し込み 往復八力夫1枚4名

までに参加者全員(代表者に印)の住所・氏名・年齢・性別・電話番号、返信面に代表者のあて名を書いて、2月26日(必着)までに市民旅行実行委員会へ〒192-8501八王子市役所八王子観光協会内 20-7381へ

| | | | | |
|----------|-----------------|---------|--------|--------------------|
| 5月20日(日) | 八王子駅南口発(午前6時ごろ) | 羽田空港 | 那覇空港 | 那覇市内 |
| | | 首里城公園 | 琉球村 | 万座毛 |
| | | 恩納村(宿泊) | | |
| 5月21日(月) | 恩納村 | 万国津梁館 | 今帰仁城跡 | 琉宮城蝶々園 |
| | | 名護市 | 東南植物楽園 | 那覇市内(宿泊) |
| 5月22日(火) | 那覇市内 | 玉泉洞王国村 | ひめゆりの塔 | 那覇空港 |
| | | 羽田空港 | | 八王子駅南口着(午後7時30分ごろ) |

中央公民館であらり祭り

公民館で活動する皆さんの学習の成果の発表や、活動の様相を伝える展示などを行う「あらり祭り」を開催します。各クラブの活動を紹介します。展示は「月三・四日」で、ほかに次の講演会なども行います。入場料は無料。会場は中央公民館クリエイティブホール内 48・2232です。

文化講演・入門教室

私のエッセイ勉強

日時 2月3日(土)午後1時
30分～3時
会場 10階第5学習室
講師 エッセイスト・森谷明治さん

日時 2月4日(日)午後1時
30分～3時
会場 11階第6学習室
講師 八王子エッセイラント協会 長・青島茂さん

登山・初心者(中高年)へのアドバイス

日時 2月3日(土)午後1時
30分～3時

日時 2月4日(日)午後1時
30分～4時30分
会場 11階視聴覚室
講師 言論科学振興協会講師・土師勝郎さん

日時 2月4日(日)午後1時
30分～3時
会場 11階第6学習室
講師 八王子エッセイラント協会 長・青島茂さん

日時 2月4日(日)午前10時
30分～午後3時30分
会場 6階レクリエーション室

一日話し方教室

テーマ あがらないで話すには

子ども劇場文化まつり

内容 人形劇、歌ゲームなど
日時 2月4日(日)午前10時
30分～午後3時30分
会場 6階レクリエーション室

市税の話 あれこれ 11

財産差押えの通知が

- Q 財産の差押え予告通知書が送られてきました。どうしたらよいのでしょうか。
- A 納期限を過ぎても市税が未納の場合、督促状や催告書を送付しています。そのほか、ご自宅や勤務先を訪問して未納の状況を確認しながら今後の納付の相談に応じています。しかし、再三通知を送付しても何の連絡もないときや、納付の約束をしながら納付されない場合は、預貯金や給料、不動産などの財産の有無を調査し、やむを得ずこれらを差し押さえることがあります。これは、税負担の公平性を保つため、滞納した市税を確保する目的で行うものです。納期限までに市税を納めることが困難な場合は、そのままにしないで納税課にご相談ください。

問い合わせ 納税課(20・7225)へ

世帯と人口

(平成13年1月1日現在)

| | 住民基本台帳 | 前月比 | 外国人登録 |
|-------|---------|------|-------|
| 世帯数 | 211,769 | + 46 | |
| 人口(男) | 263,995 | + 25 | 2,458 |
| (女) | 255,970 | + 69 | 3,214 |
| 計 | 519,965 | + 94 | 5,672 |

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

自然

じょうちんぐ

イノモトソウ



南向きの崖や石垣のすき間のようなところにシダ植物のイノモトソウが生えている。緑色はややすすすが、常緑なので冬でも枯れずに健全な姿を見せている。

かわいた洋紙質の葉は特徴のある形をしており、シダの仲間としては比較的区別しやすい。

イノモトソウの名は、井戸のそばに生える草という意味である。ただし、けっこう乾いたところにも平気で生きている。この地方では山の中よりむしろ、人里近くによく生えているようだ。

暖かい地方に多い植物で、九州などでは民間で痔疾や打撲傷の薬にされたといつ。

(八王子自然友の会)